

第2次薩摩川内市六次産業化基本計画

平成31年3月 薩摩川内市

本市では、平成25年7月に「薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例」（以下「六次産業化促進条例」といいます。）を制定しました。さらに、六次産業化促進条例に基づき、平成26年3月に「薩摩川内市六次産業化基本計画」（以下「前基本計画」といいます。）を策定し、以降、前基本計画に沿って様々な施策を展開してきました。

前基本計画策定から5年が経過し、本市の農林漁業を取り巻く情勢が目まぐるしく変化する中、このたび、六次産業化促進条例に基づき、2019年度からの5ヵ年を計画期間とする「第2次薩摩川内市六次産業化基本計画」（以下「本基本計画」といいます。）を策定します。

1. 基本理念

六次産業化ネットワークの構築 ～ 意欲ある農林漁業者を中心として ～

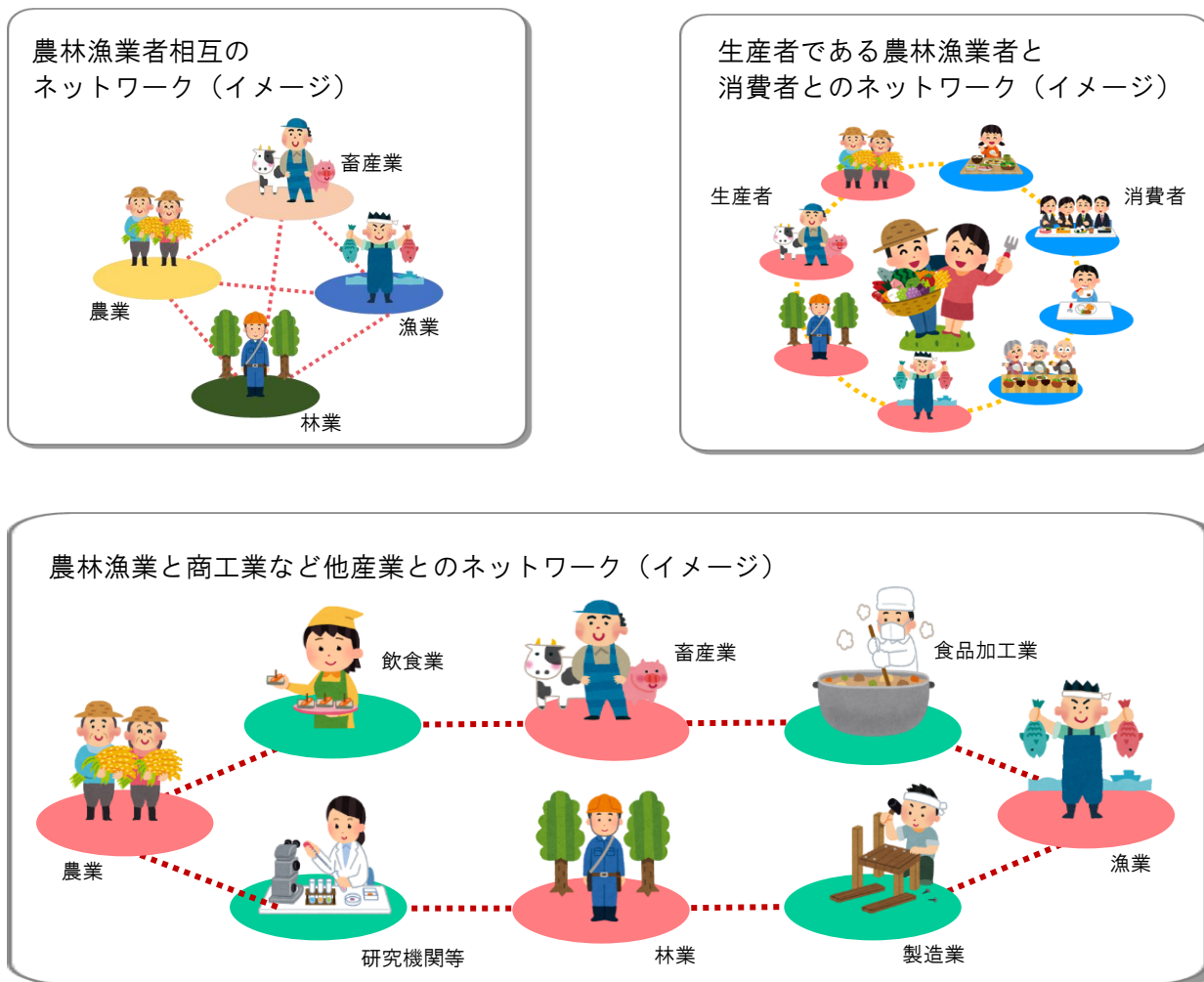
- これまで、前基本計画に沿って、意識の啓発や人材の育成などを中心に、六次産業化の機運の醸成等を図るため様々な取組を実施してきましたが、市民へのPRが不十分であったことや資金・施設の不足、近年の深刻な人手不足等の影響により、六次産業化が広く浸透したとは言えない状況にあります。
- 一方、本市においては、各地で多様なパターンの六次産業化の取組が少しずつ現れつつある等の状況にあり、今後は、新規の取組の掘起しを引き続き進めながらも、前基本計画の策定以降に生まれたこれらの新たな芽を育て、更に進化・発展させていくことにも重点を置いていくことが必要であると考えられます。
- 「六次産業化ネットワーク」には、「農林漁業者相互のネットワーク」のほか、「農林漁業と商工業など他産業とのネットワーク」や、「生産者である農林漁業者と消費者とのネットワーク」など、様々な形態が想定されます。これらが形成・強化されれば、安心して新たに六次産業化の取組を開始しやすい環境の整備にも資することになるとともに、販路拡大等を通じた個々の取組の更なる飛躍も可能性になるものと考えられます。
- ただし、本市の六次産業化の最終的な目標は第一次産業の振興と農林漁業者の所得向上にあるため、これらのネットワークの中心となり、一番の主役となるべきは農林漁業者です。よって、第一次産業の振興が六次産業化の基礎であり、農林漁業者の主体性の確保と創意工夫の発揮が最重要とした前基本計画の考え方を本基本計画でも継承することを明らかにするため、副題を掲げました。

3. 目標値の設定と計画の見直し

- 本市全体の六次産業化の更なる進展を図るためには、得ようとする成果を具体的な目標値として掲げ、その達成状況等を見ながら、必要に応じて各事業の内容等を見直しを行うことが重要であることから、本計画の目標値を以下のとおり設定します。

計画期間（2019～2023年度）内に

六次産業化等により新たに生まれた商品・サービスの数 **30**



▼六次産業化とは・・・

地域資源を有効に活用し、農林漁業者がこれまでの原材料供給者としてだけでなく、自ら加工（第二次産業）、販売（第三次産業）に取り組み、経営の多角化を進めることで、農林漁業の雇用確保や所得向上を目指すこと



第2次薩摩川内市六次産業化基本計画 概要版

発行年月日：平成31年3月

発行：薩摩川内市 農林水産部 六次産業対策課
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号
TEL：(0996)23-5111（代表） FAX：(0996)20-5570

2. 基本方針・基本施策

基本方針	基本施策	施策の内容	実施する事業
1. 各商品の特性に応じた効果的な販路開拓の推進	①地産地消など地元販路の更なる拡大を進める	<ul style="list-style-type: none"> 第2次薩摩川内市食育・地産地消推進計画とも連携を図りつつ、市内における地産地消の拡大を促進し、商品の販路としての位置付けを強化する 既存の道の駅や農産物直売所のネットワーク化等を通じて、地元産品の供給体制の充実を図る 農林漁業者の顔が見える取組の展開により、市内産の農林水産物やその加工品等への理解の向上を図り、市内における販売の拡大を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の拡大 既存直売所のネットワーク化 農林漁業者の顔が見える取組の展開
	②関係機関と連携した域外販路開拓を強化する	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者と関係機関との連携を強化し、その販売ノウハウや販売ルート等を積極的に活用することで、魅力ある商品の供給を促進しつつ、大都市圏など市外における販路の開拓を効果的に進める 遠隔地での新たな販路の開拓に際して重要となる流通面での課題の解決に向けた調査等を実施する 2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催や、さらには、海外への展開も視野に入れ、本市の農産物等の更なる販売の拡大を図るため、関係機関との連携の下、GAP等の認証の普及の拡大に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携の強化 流通面での課題の解決に向けた調査等の実施 GAP等の認証の普及の拡大
	③戦略的な情報発信等を推進する	<ul style="list-style-type: none"> WEBサイトやSNSなどICTを有効に活用しながら、各商品の知名度やイメージの向上を図るとともに、それぞれの販売の増加につながるような戦略的かつ効果的な情報発信を進める 市外における物産フェアや商談会等の場を通じて、本市の商品の認知度の向上を図る 本市のシティセールスの素材として本市産の農林水産物や関連商品を用いたプロモーション活動を展開することで、六次産業化も含めた本市のブランドイメージの普及・定着に努めながら、各商品の魅力やこだわりを広く内外にPRする 	<ul style="list-style-type: none"> ICTの活用による商品情報等の戦略的発信 市外の物産展等への参加の促進 シティセールスと連動したプロモーション活動の展開
2. 消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発の促進	④消費者やバイヤー等との交流機会を拡大する	<ul style="list-style-type: none"> 新たな消費者ニーズや市場の動向等を的確に把握し、より良い商品の開発や既存商品の改良につなげるため、生産者である農林漁業者と消費者とが直接ふれ合うことのできるイベントや、農林漁業者と商工業者等との交流会、市外のバイヤー等を招聘した研修会等を開催する 本市の商品について広く全国から意見・感想を募るアンケート調査を実施する 体験型観光との連動により、観光農園など農林漁業や食に関する体験ができる場を提供し、農林漁業者と消費者とが直接交流する機会を創出する 	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者と消費者等とが交流するイベント等の開催 消費者アンケート調査の実施 体験型観光との連動
	⑤他産業や教育研究機関等との連携による新商品開発を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 他産業の企業等が有する技術やノウハウなどを商品開発等に有効に活用するため、引き続き、農林漁業者と商工業者等とが有機的に連携して新たな商品やサービスの開発を行う農商工連携等を促進する 未利用資源の有効活用等に向け、大学など地域の教育研究機関等と連携し、その専門的な知見や学生等の柔軟なアイデアを活かしながら新商品開発等を行う調査・研究活動を促進する いわゆる農福連携にも資するよう、市内産農林水産物の加工品づくりを社会福祉活動の中に位置付ける取組の普及に向けた検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 農商工連携等の促進 新商品開発等のための調査・研究活動の促進 社会福祉活動との連携の促進
	⑥女性の視点を活かした魅力ある商品開発を促進する	<ul style="list-style-type: none"> 女性の視点を新商品開発等に有効に活用し、魅力ある商品づくりに資するため、女性を対象に市内産の農林水産物やその加工品等を用いた料理勉強会等を開催する 女性がより一層六次産業化に積極的に取り組むことができるよう、女性農林漁業者相互の連携のきっかけとなる場を創出するとともに、六次産業化に取り組む女性農林漁業者のグループに対する支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 女性を対象とした料理勉強会等の開催 女性農林漁業者による情報交換会の開催 女性農林漁業者グループへの支援の実施
3. 新規の取組の更なる掘起しのための環境の整備	⑦六次産業化に関するPR等を強化する	<ul style="list-style-type: none"> 広く市民に対して六次産業化の認知度の向上を図るため、六次産業化フェアの開催をはじめ、様々な手法により市民が六次産業化にふれる機会を拡大し、商品購入や取組開始のきっかけとなる場をつくる 市内の農林漁業者等を対象に、六次産業化のポイントや、取組事例、支援制度などを分かりやすく紹介・解説する六次産業化ハンドブックを作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 六次産業化フェアの開催 関係機関と連携したPRの推進 六次産業化ハンドブックの作成
	⑧取組の立上げに特化した支援を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 新規の取組の更なる掘起しを図るため、優秀な新商品のアイデアを有する農林漁業者への支援を実施する これから六次産業化を始めたいと考える農林漁業者を対象に、先進的な取組を実施している市内外の農林漁業者や専門家のアドバイスが得られる機会を設けるなどして、取組の立上げ時における課題の解決のきっかけとなる場づくりを進める 六次産業化について関心を有する農林漁業者等に対し、国や県などの関係機関が実施する研修会等への参加をあっせんし、初期段階のノウハウの習得等に資するよう努める 	<ul style="list-style-type: none"> 新商品アイデアコンテストの開催 先駆者や専門家との意見交換会等の開催 各種研修会等への参加のあっせん
	⑨農林漁業者相互のネットワークの充実・強化を進める	<ul style="list-style-type: none"> 市内の農林漁業者が、六次産業化も含め、それぞれの課題の解決に向けた情報・意見の交換等を行うことで、相互の連携や各々の経営基盤の強化にもつながるような交流会を開催する等により、農林漁業者間のネットワークの充実・強化を図る 市内で地域活性化や経営の改善に積極的に取り組む農林漁業者の中から、将来、地域全体の活性化の中心的な役割を担うことのできるリーダーの育成を図る 農林漁業者も含めた地域ネットワークによる新たな農林水産加工品の開発など、地域ぐるみでの取組の形成を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者相互の交流機会の充実 六次産業化リーダーの育成 コミュニティビジネスの形成の促進
4. 個々の状況に応じた多様な支援の実施	⑩テーマを絞った講習会・個別支援等を実施する	<ul style="list-style-type: none"> 市民の六次産業化等に関する様々なニーズにきめ細やかに対応するため、専門的な各種講習会やテーマを絞った相談会・個別指導など、個々の状況に応じた多様な支援を行う 先進的に六次産業化等の取組を実施している人材や、内外の専門家・専門機関の職員の中から、市内の農林漁業者等の取組のアドバイザーとなり得る者を選定し、それらの情報を蓄積した人材バンクの構築を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な各種講習会等の開催 個々の状況に応じた相談会・個別指導の実施 六次産業化等の指導のための人材バンクの構築の検討
	⑪市の助成制度等の改善・強化を行う	<ul style="list-style-type: none"> 市内の農林漁業者等の多様なニーズにこれまで以上に柔軟かつ的確に対応するため、六次産業化支援事業補助金をはじめ、六次産業化に関連する市の助成制度等について、より活用しやすくなるよう運用面での更なる改善を検討するとともに、制度内容等の充実・強化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 市の助成制度等の改善・強化
	⑫関係機関の連携による支援体制を充実・強化する	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業者による六次産業化等の取組を側面から支援するため行政、農林漁業団体、商工団体等により組織された薩摩川内市六次産業化推進連絡会について、その機能や活動内容の充実を図るなど、関係機関相互の連携を強化し、六次産業化に取り組みやすくなるような環境の整備を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関相互の連携の強化